

令和5年度 第3回三木市学校給食審議会 議事録

1 開催日時 令和5年6月16日（金） 19時～20時30分

2 開催場所 三木市役所 5階大会議室

3 出席者

会長	水野 千恵
副会長	河原 正則
委員	松谷 真利
委員	中西 千津江
委員	前田 義典
委員	高橋 美野
委員	西末路 雅恵

（事務局）

教育委員会 教育長	大北 由美
教育総務部 部長	本岡 忠明
教育施設課 課長	荒田 知宏
教育施設課 納入係長	谷田 麗奈
教育施設課 納入係主査	塔田 邦美

4 傍聴者人の数 11人

5 議決事項

（1）答申（案）について

- ① 議案第1号 三木市学校給食基本方針の策定について
- ② 議案第2号 三木市学校給食費の改定について

6 答申

学校給食の実施に関する重要な事項について（一部）

7 議事

学校給食に関する課題について

8 主な発言の要旨

(1) 答申（案）について
(会長)

前回の審議会で審議いただきました議案第1号、三木市学校給食基本方針の策定について、審議会でご提案をいただいた内容に修正し、僭越ながら私と事務局で方針案を作成しました。

まず、答申案の表紙については、令和5年4月24日付で教育委員会から諮詢があった学校給食の実施に関する重要な事項についてのうち、一つ目、「三木市学校給食基本方針の策定について」と、二つ目、「三木市学校給食費の改定について」に関して、当審議会より答申すると記載しております。

次のページですが、三木市学校給食基本方針の策定について、学校給食法第1条の目的を達成するために提言しています。三木市学校給食基本方針、大きく4つ。1「おいしく安全・安心な給食を提供する」2「食育を推進する」3「地産地消を促進する」4「郷土愛を育む献立を充実させる」この4つを大きな目標として定めています。

4つの目標を達成するための具体的な方策を目標ごとに定めています。前回、この基本方針で、審議していただきました中で、1番の(4)おいしく安全・安心な給食を提供するの(4)の「児童生徒に関しては」、「(なかてん)が必要とのご意見をいただきましたが、国や県の表示にあわせて答申では、「(なかてん)なしの、このままの「児童生徒」という表現をしています。その点だけが変更となっています。三木市の学校給食基本方針は、この内容で答申してもよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

三木市学校給食基本方針の策定については、承認をいただきました。この内容で答申します。

2番目に、三木市学校給食費の改定についてです。改定額については、現在の給食費に食材費の高騰分と地産地消を推進するために、輸入小麦粉から兵庫県産小麦粉に変更する増額分を改定額としています。この方針に至った経緯については次のページに記しています。この議案第2号三木市学校給食費の改定については、前回ご審議いただきました時に、物価高騰分と県産小麦粉を使用するこの案2に、委員の賛同が得られましたので、学校給食基本方針の策定と同様に僭越ながら

私と事務局で方針案を作成しました。

一つ目の改定について、食材の物価高騰が続く中、学校給食摂取基準を満たし、学校給食を生きた教材として活用するための質や量を維持する必要があります。このことによって現行の給食費の額では適正な給食を提供することが困難であることから、給食費の額を改定することが妥当であると判断しました。

二つ目の改定額についても審議した結果、食材費の高騰分の増額と県産の食材を積極的に取り入れるため輸入小麦粉から兵庫県産小麦粉に変更する増額を加えた改定額が適切と判断しました。

三つ目、改定時期についてですが、保護者の方や市民への周知が必要ですので、令和6年4月分からの改定としています。答申に付け加える附帯意見が重要であり、意見としては給食費の改定による保護者負担への対応として、国等からの物価高騰に対する支援策があれば、給食費への積極的な活用を希望すると記しています。

説明しました三木市学校給食費の改定について、この内容で答申してよろしいでしょうか。

(委員)

給食費が改定前から毎月600円ぐらい増えると、このコロナ禍で、両親がそろっていても、経済的に厳しくなっていると思います。昨年度の途中から給食費が無料となった時期があり、特に中学生は、食べ盛りなので、給食費が4000円を超えていたのが無償になり、助かりありがたかっただけに、今回の値上げが厳しいと色々な方が思われています。

答申に書かれているように、改定額は決まりましたが、例えば、ふるさと納税等から財源を確保し、少しでもみなさんの負担を軽くする財源確保に努めていただきたいと思います。

(会長)

給食費の無償化についても検討して欲しい等、国の動向を注視し、市として、ふるさと納税の活用等の財源を確保する必要があるというご意見もあったと、この経緯の最後に書いています。

附帯意見として、給食費の改定による保護者負担増への対応として、国等からの物価高騰に対する支援策があれば、給食費への積極的な活用をしていただくようにお願いしたと記入しています。

現在、ひとり親世帯の方や所得の少ない方に対して、給食費を免除する就学援助制度があります。

もともとこの審議会で給食費の改定を、諮らないといけない理由は、食材が高騰し、給食の質が確保できなくなるので、給食費を改定しなければならない。給食費の改定はしますが、国等の支援をお願いするという方針でよろしいでしょうか。

採決いたします。賛成の方は、手を上げてください。

(各委員)

全員挙手

(会長)

みなさん賛成ということで、第2号議案についても、このように答申したいと思います。

(2) 答申

(会長)

答申に入ります。先程議決をいただきました三木市学校給食基本方針の策定と三木市学校給食費の改定について、審議会から教育委員会大北教育長に答申します。三木市学校給食の実施に関する重要事項についてのうち、「三木市学校給食基本方針の策定について」及び「三木市学校給食費の改定について」に関して、当審議会において審議した結果、別添のとおり答申いたします。

(教育長)

慎重にご審議いただきましてありがとうございます。

(3) 議事

[パワーポイントにて給食調理場の様子、資料P8~11により
事務局が説明]

(会長)

三木市の学校給食に関する課題をいくつか挙げていただきました。
学校給食全体の献立は栄養教諭を中心にPTAより選出された委員が集まって献立検討委員会を開催し、その後、物資調達委員会で、食材を選定します。

米については市内産米を100%使っているということで、前回、米の農薬検査結果書を示していただきまして、農薬の残留基準内で、検出下限値以下でした。カドミウムも不検出になっています。

先程、年度別の市内産野菜の使用量を示してありましたが、市内産を増やすため、市内産と市場価格の差額を地産地消差額調整費として、

市が負担してくださっています。

(委員)

市内産の野菜を給食の中でたくさん使ってほしいです。保護者の中には、無農薬を希望されている方もいます。生産者の立場とか、保護者の負担も増えるので、保護者の中にもいろいろな賛否両論の意見が出るとは思います。

最近、発達障害、自閉症の子どもたちが増えていますが、一つの要因として、農薬でネオニコチノイド系の7種類の農薬があるそうで、その農薬が使用されてから、生態系が崩れているということで、子どもたちの発達障害の一因になるとすれば農薬を使用しないでほしいです。

農薬を使うのは、土に元気がなく、元気でない土で育った野菜は弱いから虫にもやられる、すぐ病気にもなります。土を元気にし、良い土を作つていけば、強くなり、病気等にも負けない野菜を作ることができ、農薬や肥料をあげなくてもよくなると言われています。

身体は食べたもので作られていると言われます。私の飼っている犬の食事は、手作りです。15年間、添加物の入ったドックフードではなくて、手作りの食事を与えているので、15歳でも毛艶がよいです。

契約している農家の方々に、農薬が人間の体に影響があることの理解や共有していただくところから始めていただきたい。

ネオニコチノイド系の農薬を使ってからコウノトリがいなくなり、復活させるために、無農薬を推進し、コウノトリが復活したという事例も聞いております。目には見えないが、生態系を変えていくことができます。

子どもたちは私たちの希望だと思います。守っていくためにも、道遠くとも無農薬を推させてもらいたいことを保護者代表として言わせていただきます。

(会長)

近隣の地域でも豊岡市が減農薬米を給食に提供され、今、試験提供で、有機米の増加を目指しているということなので、まずは地域の農家が有機米を増産して、市が購入できるようになればいいですね。

まず有機米が、給食で使用する量を購入できるほどたくさんありません。丹波市でも有機の日に年2回の有機米の提供ということなので、急には無理でも、年に1回、2回とか少しづつ増やしていくことを検討してはどうでしょうか。

(委員)

無農薬野菜給食デー等を、食育として実施してはどうですか。

(会長)

年に1回程度でも、有機の日ができるのかどうか、三木市内で調べていただいて、年1回か2回という形で進めていくことができるかの検討が必要です。

ここに書かれている野菜の年間使用量は、冷凍野菜でなくフレッシュな状態のものを三木市では、使われていますか。

(事務局)

冷凍で使っているのはグリーンピース、冷凍のむき枝豆です。色合いを出したい時に使います。

(会長)

里芋も冷凍ですか。

(事務局)

旬の時は、生を使うのですが、旬から外れて手に入らない時は、冷凍を使う場合もあります。

(会長)

里芋は国産ですか。

(事務局)

里芋は国産です。

(委員)

この課題で、市内産野菜を使って欲しいし、農薬とか少ないものを使って欲しいです。市として対応をどうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

三木市産と市場価格の差額を令和4年度におきましては、350万円を市が負担しています。

行政は予算の枠がありますが、市の方針としましては、高くなつたとしても、市内産の野菜を給食で使いたいと考えています。実際、先程も野菜の年間使用量の説明をしましたが、お金がいくらあれば、野菜の使用率が上がるのかということではなく、他の要因もありお金だけで使用率を上げるのは難しいということです。

市内産野菜をどんどん増やしていくべきですが、使用状況等を聞いていただき、審議会として例えば令和何年度は何%にしましょうとか、給食としても目標数値は、例えば30%とか35%ぐらいを一つの目標にして、それに向かって進んでくださいとか。

また、農薬や化学肥料等ができるだけ使わない食材につきましても、毎食になるのか、年に1回になるのか、例えば、年に1回でもいいから、令和何年度に向けて、できるように考えてください等を給食審議会として答申をいただきたいと考えております。

(副会長)

近くで無農薬栽培をされている農家がインターネットで売られていて、よく売っていますが、すごく高いです。やはり手間がすごくかかり、実際に農家の方は、年をとった方が多く、若い方が少なくて、いつまで続くかという状態の中で、どれほど無農薬に手間をかけたものができるのかなと思います。

お金をたくさん出せば全国から無農薬農産物も集まるかもしれません、そうなると給食費が上がってしまいます。子どもたちが食べるのですから、無農薬を使って欲しいということは、教師は思っていますが、ただ、その調達ができるのか給食費もどの程度上がっていいのかも、分からないです。

(委員)

給食は、毎日子どもたちが食べる安全で安心なものにしていくのが大事なことだと思います。農家の実情等いろいろあり、いきなり無農薬は難しいとしても、少し農薬を減らしたひょうごブランドの説明もありましたが、段階的にでも始めれば、学校給食で、有機の野菜を使っていると、みなさんに分かってもらえる一つのきっかけになると思います。

(委員)

給食でよく使う野菜から、まず一品でも二品でも、玉ねぎとかキャベツ等から無農薬にしていく等の方向性はどうでしょう。いきなり全部を無農薬にするのが無理なのは、保護者も分かっています。

(副会長)

実際、市内で給食に使用する量を無農薬で作っている所はありますか。

(事務局)

三木には、有機JAS認定を受けている農家はないと聞いていますが、里脇にイオンアグリというイオン系のスーパー・マーケットに卸している農場があります。

今も有機JAS認定品ではありませんが、イオンアグリからのホウレン草や青ねぎを納品いただいている。また、有機JAS認定され

た野菜を使用することは可能であると言われてはいるのですが、価格が1.5倍から2倍はするということです。

(委員)

審議会の中で有機農産物を使用するという賛同を得て、協議会を作る等その条件を満たせば、国から有機農産物価格の差額分を補助するという制度があると聞いたのですが、活用できますか。直接野菜が無理であれば無農薬で作った加工品等を補助によって、取り入れることができますか。

(事務局)

国もみどりの食料システム戦略という対策で、有機栽培する土地を増やすことを推進するため、補助金を出しています。給食に使う場合、有機農産物の試験導入の掛かり増し経費の補助メニューはあります。

まず市やJA等で協議会を作り、申請します。補助制度があるというのは知っていますが、組織を立ち上げる等、難しい面があります。

もう1点、お米を市内産のものを100%使っていますが、市外から有機米を入れるということが地産地消になるのかが気になります。

(会長)

農業を守って育っていくような風土が三木市全体で広がれば良いですね。そして、子どもたちの身体に合った栄養を補給できるよう、安全でおいしい給食が、食育の生きた教材となるよう考えていただきたいです。

デザート類は、以前より減っていますか。

(事務局)

デザートは減らしました。

(会長)

子どもたちは、デザート一つあるだけでも、他のちょっと苦手な食材等も、楽しみがあれば、他も全部食べようかなっていう気になる子どももいるかと思います。行事食に関わるようなデザートは残っていますが、他のデザートが制限されていて月に何回と限られていているので、もう少し充実できたら、三木市の学校給食がおいしいなと感じてくれると思います。

(委員)

私たちが保護者にいろいろな意見を聞かせていただいたとしても限りがあります。

一つの手段として、各学校のすぐーるを通して、保護者に、どういう

給食を望むか等アンケートを取ることはどうでしょう。

(会長)

給食の満足度や、こんな給食が食べたい、量とか聞くのもいいですね。

(委員)

パンが多すぎる等という意見があり、中学校の女子はあのパン1個は食べられません。また、私の子どもの中学1年生の時に、7人くらいの欠席がほぼ毎日あり、通常の給食の量では余り、余る給食をみんなで分けたり、一生懸命食べても7人分が多いので、余ってしまいます。子どもたちがそれを見て、余っていても普通みたいな感覚にとらえていくのは食育にはならないのではないかでしょうか。小学校では出されたものは最後まで食べましょうと言われていました。

一番残っているメニューを改善したり、調理方法を考えるとか、最後まで美味しくいただく方法がないかという意見があります。アンケートをとってみたらまた何か一歩進むのではないかと思います。

(副会長)

残食は、確かに中学校教師も気にはしています。女子中学生になると運動していない子が太るという理由で食べなかったりするので、食べるよう配ったりします。先程の欠席が7名いるから給食を7名分減らすことはできないです。給食を持って帰ることは絶対できません。

(委員)

こども食堂等があれば、回せないのですか。

(会長)

給食は、調理後2時間内で食べるということで作られているので、できないです。

(事務局)

アンケートを取ることは、この審議会で取りましょうということを決めていただければ、可能です。

また、アンケート内容につきましても、この審議会でこういう内容で取ろうということを決めていただければ、それに従って取ることにさせていただきます。

(会長)

どのようなアンケート内容で取るかということも、次回に協議します。次回はもう少し先になりますので、考えていただき、今日はそろそろ時間も迫って参りましたので、本日の振り返りに入りたいと思いま

す。

本日は、第1号議案、第2号議案については、答申することができます。みなさまご協力ありがとうございました。三木市の学校給食が円滑に運営でき、子どもたちに魅力ある給食を提供できるよう、今後も委員のみなさまと審議を進めて参りたいと思います。

最後になりましたが、今回の第3回目の審議会を始める前に、この学校給食審議会の会長、教育委員会宛に、給食費の値上げを承認しないことを要望するという意見や学校給食費の値上げに反対する旨のチラシが市内に配布されたことによる市民からの意見も届いています。

併せて、次回からの議事にかかる貴重なご意見も届いていますので、参考にさせていただきつつ、今後、審議を進めていけたらと思います。

(事務局)

学校給食の基本方針、学校給食費の改定につきまして、ご意見、ご審議いただきましてありがとうございます。答申いただきました基本方針は、三木市の学校給食が目指している方向性を明確に示すことができました。

給食費の改定につきましては、食材費の物価高騰対応、県産小麦に変更することで地産地消を推進することができるものと考えます。

審議会の答申を市長に報告する中で、審議会でのいろいろなご意見も伝えながら、報告をさせていただき、三木市の給食がより良いものになるように努めてまいります。

(会長)

次回は8月後半から9月上旬になります。

以上で本日の議事は終了しました。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(副会長)

それでは、今日も夜の遅い時間に本当にありがとうございました。